

Annual Report 2020

年次報告書2020



Better Health & Dignity for All

笹川保健財団
SASAKAWA
Health Foundation

世界が変容を強いられている —2020年を振り返る



公益財団法人笹川保健財団 会長

喜多悦子

2020年は、後世、どう振り返られる、また、振り返られるべきでしょうか？

世界的な感染症の大流行を予測していた識者がおられたとは申せ、私どもを含め、大概の人は、前年に続く可もなく不可もない日々が続き、その中で、いっそうの努力をすべきと思ってまいりました。が、前年2019年末に始まるSARS-CoV-2と命名された新たなコロナウイルスの出現で、世界の日常は一変しました。

その中、変わらず、私ども公益財団法人笹川保健財団をご支援またご交誼下さっております皆様、財団役員一同、心からの感謝を申し上げます。

創立45年を終えた私どもは、別記致しますように、年度初め間なしに、創設からの財団の中心でありました最高顧問紀伊國献三の逝去という大きな出来事に茫然自失致しました。が、故人が常に申されてきた創設からの財団理念を見失うことなく、各自職務を全うすることに想いを致し、広がりつつあった新型コロナ感染症の中、全員心をあわせ最大の努力を続けてまいりました。

その新型コロナウイルスの出現は、限りある地球の資源を濫用し続け、多数の生物の一に過ぎない私ども人類への警告であるとも受け止めねばなりません。

昨年度の年次報告には、社会の変化が早くなっていると記しましたが、もはや世界が同じ軌道の上にあるとも申せない激変の時代に突入したと受け止めざるを得ません。

首尾よく、第一、二の波を乗り越えても、ワクチン接種を含め、世界の大多数者が、いわゆる集団免疫を獲得するまで、この新たなウイルスの暴虐が続きましょう。

財団は、その設立の所以であります世界中のハンセン病に苦しむ人々の健康、安寧そして尊厳の回復と確立のために、また、ますます高齢化少子化が進む国内にあっては、誰でもが何処でも、何時でも必要な心身のケアが可能のように、保健人材の育成とその活動の確立のために努力し続けます。

数年前に改めました、財団を貫く理念“Better Health and Dignity for All (すべての人々により良き健康と尊厳を)”で訴えたいのは、母を想い、兄弟姉妹を愛し、家族を、人を想い、国と世界に想いを致されてきた財団開祖笹川良一翁の心です。80年も昔に書かれたその言葉は、今や世界が追い求める“Leave no one behind (誰一人取り残さない)”そのものでした。

激変しつつある社会の中で、私どもは、改めて開祖とその信念を支えてまいりました最高顧問を悼み、一同一丸となってさらなる努力を致し、より高い理念を実践できる組織として、内外での活動を継続してまいります。

先の見えないパンデミックの中、皆様のご健勝を切に願いますとともに、ここに2020年度年報をまとめるに際し、改めて、諸賢のご指導とご支援を切にお願い申し上げます。

Contents

3	会長挨拶 世界が変容を強いられている —2020年を振り返る	6	Vision and Mission
4	笹川保健財団の歴史 笹川保健財団の45年と 最高顧問 紀伊國献三の功績を振り返る	8	Enhancing Social Welfare コロナ禍におけるハンセン病コミュニティ支援
5	国立ハンセン病資料館 2020年度、厚生労働省委託事業 「国立ハンセン病資料館等の運営と啓発広報一式」を受託	10	Social Innovation by Nurses!! 「看護師が社会を変える」～保健体制充実の具現化を目指す
		12	Pick up our activities in 2020
		14	会計報告／財団概要

会長ブログ ネコの目

医師ならではの視点から論説、エッセイ、活動の様子・紹介を随時更新しています。



https://www.shf.or.jp/blog_chair

笹川保健財団の歴史

笹川保健財団の45年と 最高顧問 紀伊國献三の功績を振り返る

1973(昭48)年3月、日野原重明先生(1911.10.4-2017.7.18)が設立されたライフ・プランニング・センター第一回理事会後の食事会で、共に若かりし頃からハンセン病対策に関心を持たれていた笹川良一翁(1899.5.4-1995.7.18)と石館守三博士(1901.1.24-1996.7.18)の対話から、現在の笹川保健財団誕生のきっかけが生まれました。そこには、日野原先生の国際基督教大学での教え子でもある紀伊國献三最高顧問(1933.1.31-2020.5.15)も同席していました。

あちこちに記載されていますが、わが国ハンセン病治療薬の父石館博士の「日本が世界のハンセン病患者を助けることは、光栄なる義務である」との言に、若き日、想いを寄せた女性のハンセン病発病を経験されていた良一翁は、心を打たれ賛同しました。当時、日本には広がっていなかった病院管理学の若き俊英であったものの、ここに陪席されていた紀伊國献三最高顧問の運命は、広く世界のハンセン病対策の経緯に並走することになったのです。

当初、私も笹川保健財団の設立記念式典には、高松宮同妃殿下のご臨席を仰ぐという晴れがましいものであったのですが、爾来、紀伊國最高顧問は、財団理事、常務理事、理事長、また、会長、最高顧問として、国際的には世界のハンセン病対策とそのための世界保健機関(WHO)本部および地域事務所との連携や世界各地でのハンセン病対策会議に文字通り東奔西走して来られました。折々のエピソードを、顧問一流のユーモアを交えてご披露下さいましたが、一つだけ記します。

それは、1987年、アメリカエイズ研究財団共同創設メンバーだった女優エリザベス・テイラーを招いてのエイズ啓発キャンペーンでした。食事会の席での日米カラオケ合戦?に、人前では歌わないという世界最高の名女優の前に「ラブ・ミー・テンダー」を絶唱された時のお話を、懐かしく思い出します。

また、今日に至る国際保健分野最高の戦略であるプライマリ・ヘルス・ケア(PHC)を、未だ、世界が十分認識していなかつ



日本財団笹川会長(左)と紀伊國最高顧問(2018年6月 日本財団にて)



マーラー博士(右)と紀伊國最高顧問(2006年5月 スイス・ジュネーブにて)

た80年代初期に、良一翁のご意思を踏まえて、この分野で活躍した人々、組織を顕彰するWHO笹川健康賞制定(1985)を、当時のWHO事務局長マーラー博士とご尽力されたこと、その後の親しいお付き合いとワイン談義も楽しくご披露くださることがありました。

これら財団開設早期で、特記すべき二つの大きな事業があります。ひとつは、現在まで続いている日中笹川医学奨学金制度です。紀伊國最高顧問は、2019年度第41期まで、毎年の歓迎会歓送会には、アドリブでうんちくある激励また惜別の辞を贈られていました。

もう一つは、チェルノブイリ原発事故への支援です。1986年に発生した事故5年後の日本への支援要請は、当時のゴルバチョフ連邦大統領から、現日本財団笹川陽平理事長(当時)にもたらされました。さらにその要請を受けたものの、笹川保健財団には何のノウハウもありません。財団法人放射線影響研究所重松逸造理事長を中心に、長崎大学長瀧重信教授らの協力を得て、10年にわたる壮大な現地支援と、その後には放射線の影響によって発生した甲状腺がんの組織を集め、管理し、以後の研究の資とするチェルノブイリ甲状腺組織バンク(CTB)が、イギリスのインペリアル・カレッジ・ロンドンに設立されましたが、この経過の要所にも最高顧問の足跡が残っています。

最高顧問は、近年、冬期にはいささか御不調ながら、春と共に回復されるが常でありました。2020年、春先からの新型コロナウイルスの拡がりもあり、財団は在宅勤務体制を敷いておりました。5月15日夕刻、ご家族からの急逝のお知らせに、言葉を失いました。

ご逝去から1年を迎える今、財団と共に歩まれた紀伊國献三最高顧問の偉大な足跡を想い、ここに故人に寄せられました各位のご厚情と財団へのご支援を深謝申し上げます。

財団は、これら最高顧問の敷かれた路線を辿りつつ、幾ばくかの変化変遷をも経つつ、その後を歩んでまいりましたが、これからも、その歩みを止めることなく、すべての人々の健康と安寧、そして尊厳の高からんことを目指して努力し、故人の霊に報います。

各位のご健勝を祈念致しますとともに、いっそうのご支援を切にお願い申し上げます。

国立ハンセン病資料館

2020年度、厚生労働省委託事業 「国立ハンセン病資料館等の運営と啓発広報一式」を受託

国立療養所多磨全生園(タマゼンショウエン)に隣接する国立ハンセン病資料館(以下資料館)は、治療のためとはいえ、一生にわたる療養所への隔離を余儀なくされた入所者の想いが詰まっています。わが国のゆがんだハンセン病問題の歴史と、自分たちが如何にこの病気に苦しめられ、いわれなき偏見や差別と闘ってきたか、その証を後世に語り継ぎたいとの熾烈な想いが込められた、世界でも稀な施設です。

資料館の前身である「高松宮記念ハンセン病資料館」は、かつて、わが国のハンセン病対策活動を行っていた藤楓(トウフウ)協会の40周年事業として、1993(平5)年にオープンしました。そこに到る長き道のりは、当事者とよばれる元ハンセン病者の苦難の歴史でありましたが、やっと、当事者各位の想いが外部者に見える形となった、画期的なものであったと申せましょう。

その後、1996(平8)年には、ようやく、「らい予防法」が廃止され、2001(平13)年には、ハンセン病国家賠償訴訟に関する熊本地方裁判の原告勝訴を契機に、ハンセン病療養所入所者等の精神的苦痛を慰謝するとともに、ハンセン病患者であった者等の名誉の回復及び福祉の増進を図り、あわせて、死没者に対する追悼の意を表すため、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が施行されました。2007(平19)年、これらの経過を踏まえリニューアルされて資料館の目的は、「ハンセン病の正しい知識の普及啓発による偏見・差別の解消及び患者・元患者の名誉回復をはかること」とされ、現在の目的文言とは、少し異なっていました。

また、2009(平成21)年には、ハンセン病患者であった方々等の福祉の増進、名誉の回復等のための措置を講ずることにより、ハンセン病問題の解決の促進を図るため、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されました。さらに、2019(令和元)年には、ハンセン病元患者家族がこれまでに被った精神的苦痛を慰謝するとともに、ハンセン病元患者家族等の名誉の回復及び福祉の増進を図るため、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」も施行され、今日に至っています。現在の、資料館の目的は、したがって、上記の当初のものに、幅広い見解が追加されています。

資料館の運営と啓発広報事業は、藤楓協会ご担当時代から、厚生労働省委託事業でした。私も笹川保健財団は、海外でのハンセン病対策を主務として1974年に認可されましたが、活動を展開する間、国内療養所の元ハンセン病患者の方々との関係を深めただけでなく、長い隔離生活にあっても、世界の状況にも目を向け、わが国の状況を鑑みて、資料館の設立にご腐心され、言い尽くせぬご尽力をなさった方々から、言葉に言い尽くせぬ想いを伝えられ、今日に至るまで、多大なご指導を受けてまいりました。

この間、多くの活動は海外にありましたが、私どもは、「ハンセン病問題」の真の解決には、ハンセン病の医学的解決だけでなく、ハンセン病をめぐる各種問題の歴史を検証し、そこから得られる教訓を実践することが必要不可欠と考えるに至りました。

世紀が代わる頃、私どもは、まず、海外のハンセン病とそれを



新型コロナウイルス感染拡大の状況に対応するため、資料館では初となる、学芸員による団体向け常設展示解説の生配信を行いました。

めぐる問題の歴史を調べ、可能な限り、残っているものや情報を保存することを始めました。資料館の存在、そしてそれにご尽力された方々のご意見から得難い貴重なご示唆を頂きました。そして、当然、この類まれな資料館を中心的拠点とするハンセン病問題の真の解決、広く差別偏見を解消し、人権意識を高揚することへの関与は財団にとって必然の命題となってまいりました。2020(令2)年、かねての懸案であった応募に踏み切りました。

現在のハンセン病資料館は、「ハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発による偏見・差別の解消及び患者・元患者とその家族の名誉回復を図ること」を目的としています。

年間の企画、日々の運営は、資料館スタッフが誠心誠意を尽くし、また専門性をもってあたります。私どもは、その目的を見失うことなく、また、設立に関与された方々と全国各地の関係者が共有されている想いを忘れることなく、必要な支援を致します。

資料館が行う展示や出張講座、各種イベントのいっそうの普及啓発とともに、各地に散在している、あるいは埋もれている資料や情報の収集保存等も、必要に応じて支援致します。

以前からの情報発信強化や新たな普及啓発活動もあって、来館者数は徐々に増加していた中、イザ20年度!の想いは、遺憾ながら、新型コロナウイルスパンデミックのための資料館臨時休館で打ち破られました。資料館休館は、高松宮記念ハンセン病資料館から国立としてリニューアルオープンするための工事期間以来のことだそうであり、また、1回目の緊急事態宣言以降も、滞在時間や来館者数の制限付き限定開館となり、スタッフも在宅勤務を余儀なくされています。が、その中、オンライン発信、学芸員による出張講座、団体向けの展示解説や講演会、セミナーのオンライン開催と時代に応じた対応も習熟しつつあります。さらに、資料館の他の重要な機能でもある収蔵資料の整理やデータベース化も進めつつあります。

引き続き、資料館とともに財団一同も、当事者であるハンセン病元患者やそのご家族に対する偏見と差別の払拭、人権意識が正しく行き渡る社会の実現のために誠意を尽くしてまいります。引き続きのご支援をお願い致します。

Better Health & Dignity for All

すべての人々に、より良き健康と尊厳を

Vision

私たちは、すべての人々が、いつでも、どこでも、どんな状況下にあっても、身体的にも、精神的にも、社会的にも、さらにスピリチュアルにもより良い状態と、人としての尊厳を維持できるよう、最大限の努力を続けます。

ハンセン病対策

ハンセン病問題のない世界
(ハンセン病を経験したことで苦しむ人々がいなくなる世界) の実現

Mission

地域保健推進

すべての人々が地域社会において、健康で質の高い生活ができるために重要な
アクティビティである看護をエンパワメントする

病気による負荷をなくす

WHO制圧大使との連携を通じた効果的なアドボカシー活動の展開
重点国ごとにプライオリティを明確にし、WHOらとの連携を通じて各国のハンセン病対策活動を支援する

地域における『看護』強化

在宅/訪問看護及び地域保健の推進に寄与する人材の育成
地域包括ケアシステムの中核となる在宅/訪問看護の拠点作り
在宅/訪問看護の担い手から成るネットワークの構築維持

『看護』力の有効活用と見える化

政策提言に向けた看護実践による調査研究
日本の看護師の役割や可能性を国内外に発信

Social Welfare

差別・偏見をなくす

当事者団体を強化し、関連する政策策定やプログラムの実施過程への参加を促進する
当事者が直面する差別の実態を明らかにし、その撤廃に向けて持続的に取り組む仕組みを構築する
ハンセン病問題への関心や理解を高めるため、効果的な広報・情報発信・啓発を行う

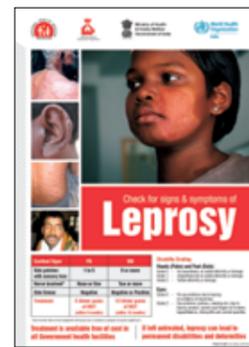
Social Innovation

住民の健康意識改革

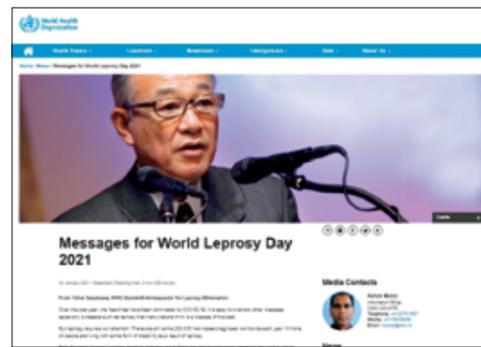
地域密着型の啓発活動支援
保健医療や健康についての理解を深める公開講座開催

歴史を保存する

各地の歴史保存のモデルとなる取り組みを支援し、関係者の人材育成・ネットワーク化に取り組む



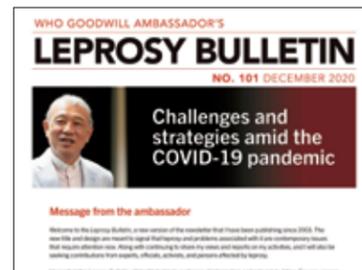
WHOを通じて各国のハンセン病対策を支援



WHOハンセン病制圧大使によるアドボカシー活動



世界33のハンセン病当事者団体への支援を通じて、コロナ禍におけるハンセン病コミュニティを支援。写真はブラジルで活動するMORHANリオデジャネイロ州支部のメンバー



ハンセン病問題啓発のためのウェブサイト、SNS等による情報発信。2003年から発行しているハンセン病制圧大使ニュースレターを12月にデザイン刷新



各国の歴史保存を支援。写真は療養所のチャペルにオープン予定のミュージアム(ポルトガル・ロビスコバイス)



起業家育成事業7期生修了式



コロナ拡大当初、訪問看護は代用品で感染対策



WHO発行「世界の看護2020」に日本財団在宅看護センター起業家育成事業が掲載



在宅看護センターの看護師4名がコロナ禍での取組みを寄稿



起業した看護師が自身のキャリアと変容を学会で発表



オンライン公開講座の開催



地域啓発活動助成により地域住民へ配布されたパンフレット

「訪問看護ステーションができること」をコロナ第一波時に公開

Enhancing Social Welfare

コロナ禍におけるハンセン病コミュニティ支援

Our goal — 私たちが目指すゴール —

当事者団体が主体となり、現場のニーズに対応

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって、ハンセン病患者、回復者やその家族は、生計手段の喪失、ハンセン病やその後遺症を治療するための保健サービス利用の困難、新型コロナウイルスの感染によるさらなる偏見・差別への恐れ等、様々な課題に直面しています。ハンセン病患者、回復者とその

家族らの声を代弁する当事者団体は、現場のニーズに基づいて、その国や地域で、ハンセン病問題の解決に向けて持続的に貢献することが可能です。当財団は、当事者団体が事業の「受け手」ではなく、「主体者」として、当事者の直接的ニーズへの対応、アドボカシー、情報発信を柱とするハンセン病コミュニティ支援を行うことを目指しました。

How we get there — ゴールを達成するために —

直接的ニーズへの対応

コロナ禍で生計手段を失ったハンセン病患者、回復者に対して、緊急支援として一定期間分の食料を届けました。また、彼ら自身でコロナ感染対策をとることができるようにマスクや手指消毒などの衛生用品も配布しました。

アドボカシー

当事者団体が活動を行うなかで、身分証を持っていない等の理由で政府の支援を受けられずにいる人々がいることがわかり

ました。ハンセン病患者、回復者が、政府の支援を継続的に受けることができるように、行政当局に働きかけを行いました。

情報発信

Facebook等を活用して、コロナの感染予防対策やハンセン病の正しい情報を周知するだけでなく、コロナ禍においてもハンセン病問題が忘れられないよう当事者団体の支援活動について積極的に情報発信を行いました。

2020 Highlight — 2020年のハイライト —

COVID-19緊急支援パイロット事業

当財団は、様々な分野の専門家とのネットワークや長年にわたって当事者団体を支援してきた実績を活かし、2020年5月～9月にかけて、ネパール、バングラデシュ、インドネシアの3カ国において、コロナ禍におけるハンセン病コミュニティを支援するパイロット事業を実施しました。3カ国の団体と毎週オンライン会議を行い、現場のより詳細な情報や当事者団体の意見に耳を傾ける場を積極的に設けました。

COVID-19緊急支援プログラム

パイロット事業での成果や専門家の意見等を踏まえ、ハンセン病当事者団体を支援するプログラムを立ち上げました。第1期、第2期あわせて世界14カ国のべ33の当事者団体に対する総額約5,000万円の支援を実行しました。

ハンセン病を経験した当事者団体のリーダーたちは、自分たちのコミュニティは自分たちで守るという強い意思をもって活動に従事しました。食料、医薬品の支給や生活再建のための少額融資等現場のニーズに即した支援は、コミュニティに大きな

希望をもたらしました。また、行政当局への積極的な働きかけによって、ハンセン病患者、回復者が障害者年金等既存の支援にアクセスできるようになりました。さらに、これらの活動を広くSNSで発信することで、地元のメディアに取り上げられたり、行政から新たな協力が得られる等の効果もありました。

2021世界ハンセン病の日ウェビナー

当財団は、世界ハンセン病の日に向けて、ハンセン病患者・回復者の声を代弁する当事者団体がメッセージを発信することが重要であると考え、2021年1月に4日間のウェビナーを開催し、世界17カ国21の当事者団体が参加しました。各団体からの活動報告に加え、働く権利、メンタルヘルスと障害等、ハンセン病を取り巻く課題について、パネルディスカッションも行われました。そして、コロナ禍にあってもハンセン病が抱える様々な問題が忘れ去られることなく、これからも政府、WHO、国際NGO等様々なパートナーと連携して、課題解決に取り組み続けていくことが合意されました。



学業継続が困難なハンセン病患者・回復者の子女30名に本や筆記用具を配布 (ナイジェリア・南部3州)



活動に賛同したミス・ブラジルが支援物資の配布を手伝ってくれました。(ブラジル・リオデジャネイロ州)



回復者団体の若いリーダーたちがハンセン病患者・回復者の家庭を訪問し、COVID-19の正しい知識を伝えました。(インドネシア・南スラウェシ)



世界ハンセン病の日(2021年1月31日)に、州内20のハンセン病コロニーの代表が集まり、生活苦にあえぐ患者・回復者に対する支援を呼びかけました。(インド・ジャールカンド州)



特別な訓練を受けた当事者による選抜チーム「コミュニティ・チャンピオン」が各地域のハンセン病患者回復者や障害者のサポート役を担いました。(バングラデシュ・ラジシャバ管区シラジャゴン)

Social Innovation by Nurses!!

「看護師が社会を変える」～保健体制充実の具現化を目指す

Our goal — 私たちが目指すゴール —

超高齢化・少子化の進行に加え、昨今の新型コロナパンデミックの影響で、わが国の医療・介護のニーズは激変し、これまでの病院中心の医療体制を脱し、地域での生活を主体とした保健医療福祉の包括的な支援体制に移行することが急務といえます。

看護師は、医療の現場での医師との協働活動だけでなく、人々の生活の場での支援機能をも主務の一つとする最大多数

を占める保健専門職です。看護師が活動範囲を広げ、力を存分に発揮することによって、人々の生活の場での療養や看取りだけでなく、地域及びその住民の健康維持増進、さらに人々が自らの健康を考えるというプライマリー・ヘルス・ケアの理念に基づく住民の健康意識変革、ひいては適正かつ効果的な医療資源活用による持続可能な社会の実現を目指します。

How we get there — ゴールを達成するために —

起業家看護師を育成する研修プログラム

看護師が主宰し、地域のハブ的役割を担う在宅看護センター（訪問看護事業所等）を起業・運営するための人材育成プログラムとして、8カ月の研修を行っています。

「日本財団在宅看護センター」の起業・拡充支援

在宅看護センターの起業支援、看護小規模多機能型居宅介護（通称、看多機）※や、支所・サテライトの開設等、看護の力を発揮するための拠点づくりへの支援を行っています。

※看護小規模多機能型居宅介護（看多機）…自宅での療養を主体としながら、訪問看護/介護・泊まり（ショートステイ）・通い（デイサービス）を組み合わせ、利用者一人一人に合った柔軟なサービスが提供できる介護保険下のサービス及び事業所。

「日本財団在宅看護ネットワーク」の構築・強化

全国の起業家同士が日頃から情報共有できる場を作り、最新情報の共有・経営管理についての相談・議論を行うことにより、経営基盤の強化に努めています。

ネットワークを活用した情報収集・分析～情報発信

全国の在宅看護センターから運営状況や地域の情報を収集・分析した結果や本事業の成果を国内外の学会等で積極的に発信しています。

2020 Highlight — 2020年のハイライト —

24名の起業家看護師が研修修了

コロナ禍で臨機応変な対応が求められる中、オンラインと対面を組み合わせた8カ月にわたる講義及び実習等を経て、2021年1月、24名の看護師が修了し、全国へ旅立ちました。2014年度の開始以降、108名の看護師が修了したことになります。

10都府県に15の「日本財団在宅看護センター」が誕生

2020年度は、2019年度の研修修了者を中心に15名の看護師が起業しました。石川県・長崎県・沖縄県では初の「日本財団在宅看護センター」が開業し、2021年3月末現在、25都道府県77の在宅看護センターが稼働しています。

看多機・支所が続々開業

2020年5月に愛知県小牧市、6月に和歌山県和歌山市に、当財団が支援した看多機が開業しました。また、神奈川県藤沢市、熊本県玉名市に支所の開業のほか、サテライト開設や広い事務所への移転等、事業拡大をする事業所が増えてきました。2021年度には、佐賀県、香川県で看多機の開業準備も進行する予定です。

Nursing Nowフォーラム・イン・ジャパン開催

2021年1月21日、日本看護協会と共に、日本初の看護の国際

フォーラムを主催しました。当財団は「在宅看護と持続可能な社会～看護師が社会を変える～」と題した分科会を担当し、カナダ・アメリカから3名の看護の先達をお招きし、これからの看護師が果たすべき役割・必要な視座を示していただきました。また、起業家看護師3名の発表を受けてディスカッションを行い、その実践と当財団の取組みへ高い評価をいただきました。全編はYouTubeでご覧いただけます。

<https://youtu.be/2acxskZKLYY>



新型コロナ対策 | 看護と介護の連携で地域を守る

日本財団から「新型コロナウイルス緊急支援募金」の支援を受け、日本財団在宅看護センターを拠点に、介護士に対する感染症予防策の指導、必要な衛生資機材の提供等を実施し、地域の感染対策力の向上、さらにはその後もいつでも相談できる関係構築を目指したプロジェクトを実施しました。17都道府県40の在宅看護センターが、地域の訪問看護ステーション100件超と協力し、320超の介護事業所へと連携の輪が広がりました。看護師がリーダーシップを発揮し、地域を護る体制づくりに期待しています。



医療的ケア児の利用が可能な看多機もあります。(和歌山県和歌山市)



Nursing Nowフォーラム・イン・ジャパンをオンラインで開催しました。



在宅看護センターの開業（群馬県桐生市）



衛生資機材の提供を通し、新型コロナウイルスの感染予防と地域連携強化を図ります。



看多機の開所（愛知県小牧市）



日本財団在宅看護ネットワーク

25都道府県77の在宅看護センターが稼働中(2021年3月末現在)。全国ネットワークを築き、情報共有・相談ができる体制ができています。
※○ 2021年度開業予定県

Pick up our activities in 2020

「世界ハンセン病の日」の活動

毎年、1月最終日曜日の「世界ハンセン病の日」には関係者が連携して啓発を行います。当財団でも多くの活動を行いました。

グローバル・アピール (オンライン開催)

2006年以降、毎年影響力のある個人や団体と協力し、ハンセン病問題への理解を深め、当事者への差別撤廃を訴えるグローバル・アピールを開催しています。2021年は「働く権利」に焦点を当て、国際労働組合総連合 (ITUC) の賛同を得て、初めてオンラインで開催しました。

SNSコンテスト開催

「Working with Dignity (尊厳を持って働く)」をテーマに、多くのハンセン病当事者から様々な仕事に従事する姿が投稿され、ハンセン病を理由に働く権利が奪われるべきでないとのメッセージが発信されました。

WHOハンセン病制圧大使メッセージの発信

WHOのウェブサイト上で「コロナ禍でもハンセン病問題が置き去りにされるべきではない。ハンセン病当事者が社会の一員として尊厳のある生活ができるよう、あらゆる障害を取り除き、共闘していく必要がある」とのメッセージが発表され、世界各地のメディアに取り上げられました。また、SNSでも動画やメッセージを発信し合計400万以上のリーチを得ました。

インド政府およびWHOとの共同キャンペーン

当財団は、インド保健家族福祉省ならびにWHOインド事務所と協力し、草の根レベルで活動する保健師 (ASHA) が患者の発見や啓発に活用する「紙芝居型教材」を制作しました。約31万部が印刷され、ハンセン病の蔓延率が高い6つの州 (グジャラート、チャティスガール、オリッサ、西ベンガル、ビハール、ジャールカンド) で配布される予定となっています。世界ハンセン病の日に合わせてこの取り組みについて発表し、国内120以上のメディアで取り上げられました。



オンライン開催となったグローバル・アピールでは、WHOハンセン病制圧大使、国際労働組合総連合書記長、国連人権高等弁務官、WHO事務局長、国連特別報告者、当事者団体代表らがハンセン病にかかわる差別の撤廃を動画メッセージで訴えました。

地域保健活動への助成支援の成果

「すべての人々に、より良き健康と尊厳を」の実現のため、健康を基本的な人権として認め、住民が主体的に健康を考え行動するためのプライマリー・ヘルス・ケアを目指す研究や啓発活動、看護師海外留学の支援を行いました。今年も、新型コロナウイルスの流行拡大やそれに関連した社会情勢の激変により、活動者の働き方や生活も一変する中、オンライン化や、手法や計画の変更等、柔軟性や適応力を要する1年になりました。そのような中、療養を支えるための多職種連携の推進、在宅ケアの質の向上、アドバンス・ケア・プランニング (ACP) の普及をはじめ、高齢者の不眠症状、小児ケア、障害児のコミュニケーションツールの活用、被災地の自殺対策等、社会状況に即した多様なテーマが見受けられました。

高齢化率が35%を超える福岡県田川郡では、看護師が中心となり、地域の高齢者を対象に人生の終い方について考える研修会が、万全の感染対策をしながら開催され、参加者それぞれが持つ人生観や価値観、希望に沿った医療やケアを具体化する機会になりました。



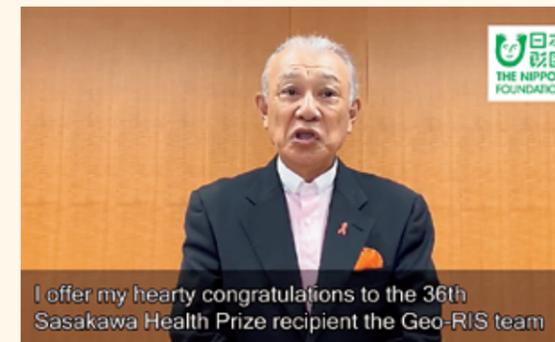
緩和ケア分野では、医師や看護師らの専門研修とあわせて、当該分野の研究支援も行ってきましたが、今年度、財団支援によりまとめられた論文が海外で3件、国内で2件専門誌に掲載されました。これらは研究者の業績として評価されることはもちろんですが、新たな学術的知識として社会的意義を持ち、医療の現場で活用されることが期待されます。支援の成果として大変喜ばしいニュースとなりました。



国際的な専門誌で認められた研究論文

WHO笹川健康賞 ～動画配信による授与式

1985年来継続してきたWHO笹川健康賞は、例年、世界保健総会 (於: スイス・ジュネーブ) 中に贈呈されてきましたが、2020年は、新型コロナウイルスパンデミックのため大会そのものが11月13日に延期され、受賞者ペルー保健省統合医療ネットワークの地理情報システム (Geo-RIS) へは日本財団笹川陽平会長がビデオメッセージで祝意を述べられました。



受賞者へビデオメッセージを贈る日本財団笹川陽平会長 (日本財団YouTubeより提供)

コロナに関する オンライン公開講座を実施

「在宅ケアで求められる新型コロナウイルスの感染対策」と題し、訪問看護を提供する際にどういった点に注意すべきか、高山義浩先生 (沖縄県立中部病院 感染症内科 地域ケア科) を講師にお招きし、公開講座を実施しました。実際にコロナ患者のケアを行った在宅看護ネットワークの看護師2名による経験談やLIVEで寄せられた質問への回答をしました。当日は北海道から沖縄まで940名ほどの方々にご参加いただきました。



<https://www.shf.or.jp/information/10860>



「チェルノブイリから福島へ」 放射線災害への関与のまとめ

当財団は、ゴルバチョフソ連邦大統領 (当時) の要請を受けた笹川陽平日本財団理事長 (当時) の依頼で、1991～2001年、ウクライナのチェルノブイリでの現地支援を行い、その後、設立されたチェルノブイリ甲状腺組織バンク (Chernobyl Tissue Bank) へも関与してきました。また、福島での原発事故後の2014～2021年、福島県立医科大学・長崎大学の協力を得て学生対象の放射線災害医療サマーセミナーを行い、本年、これらの概要をまとめた「チェルノブイリから福島へ」を制作しました。



WHOハンセン病制圧活動への協力

WHOのハンセン病対策活動には、グローバル・地域・国の3つのレベルの活動があります。本年度は、世界の制圧活動を統括する世界ハンセン病プログラム (Global Leprosy Programme/GLP) の活動、アフリカ、東地中海、南東アジア、西太平洋、アメリカの5つの地域事務所による各国への技術支援、インド、ブラジル、インドネシアを含む21カ国のハンセン病対策を支援しました (保健職員への臨床研修やサーベイランス強化等、現地のニーズに合わせた各種活動が対象)。



GLP作成のハンセン病オンライン講座。診断、治療、らい反応など、8種の講義が無料で受講可能 (<https://searo.labs.enablingdimensions.com/login/index.php>、2021年WHO resource centreに移転予定)

正味財産増減計算書内訳表

2020年4月1日から2021年3月31日まで

I 一般正味財産増減の部		(単位:円)			
科 目		公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計	
1. 経常増減の部	(1)経常収益	基本財産運用益	0	13,802,104	13,802,104
		特定資産運用益	43,988,353	27,076,058	71,064,411
		事業収益	525,491,604	0	525,491,604
		受取助成金	817,396,241	77,730,000	895,126,241
		受取支援金	2,725,326	0	2,725,326
		受取寄附金	13,052,589	355,000	13,407,589
		雑収益	495,663	39,330	534,993
		経常収益計	1,403,149,776	119,002,492	1,522,152,268
		(2)経常費用	助成金事業費	817,396,241	0
	自主事業費		105,842,044	0	105,842,044
	受託事業費		479,911,491	0	479,911,491
	事業費計		1,403,149,776	0	1,403,149,776
	助成金管理費		0	46,934,007	46,934,007
	自主管理費		0	29,299,636	29,299,636
	管理費計		0	76,233,643	76,233,643
	経常費用計		1,403,149,776	76,233,643	1,479,383,419
	評価損益等調整前当期経常増減額		0	42,768,849	42,768,849
特定資産評価損益等	41,011,114	69,083,904	110,095,018		
為替差損益等	3,984,836	0	3,984,836		
評価損益等計	44,995,950	69,083,904	114,079,854		
当期計上増減額	44,995,950	111,852,753	156,848,703		
2. 経常外増減の部	(1)経常外収益	0	0	0	
	(2)経常外費用	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	44,995,950	111,852,753	156,848,703	
	一般正味財産期首残高	750,097,316	2,924,577,554	3,674,674,870	
一般正味財産期末残高	795,093,266	3,036,430,307	3,831,523,573		

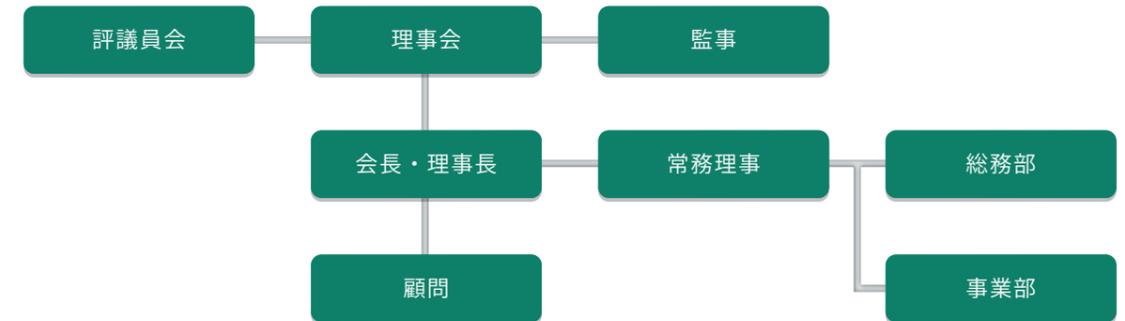
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	640,000,000	0	640,000,000	
受取寄附金	25,078,770	0	25,078,770	
基本財産運用益	0	1,409,945	1,409,945	
特定資産運用益	30,268,837	0	30,268,837	
特定資産評価損益等	64,863,457	0	64,863,457	
一般正味財産への振替額	△ 196,052,370	△ 1,409,945	△ 197,462,315	
当期指定正味財産増減額	564,158,694	0	564,158,694	
指定正味財産期首残高	2,532,330,370	113,600,000	2,645,930,370	
指定正味財産期末残高	3,096,489,064	113,600,000	3,210,089,064	

III 正味財産期末残高	3,891,582,330	3,150,030,307	7,041,612,637
--------------	---------------	---------------	---------------

財団概要

名 称	公益財団法人 笹川保健財団
英 文 名 称	Sasakawa Health Foundation
代 表 理 事	会長 喜多悦子、理事長 佐藤英夫
所 在 地	東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階
電 話 / F A X	03-6229-5377 / 03-6229-5388
公 式 サ イ ト	https://www.shf.or.jp
設 立 年 月 日	1974年(昭和49年)5月4日
所管官庁に関する事項	内閣府
定 款 に 定 め る 目 的	この法人は、「世界は一家、人類はみな兄弟姉妹」の理念に基づき、世界の安寧と人類の福祉を希求し、個々人の健康寿命の延長と、身体的病苦のみならず、社会的、精神的、スピリチュアルな健康問題の解消を目指し、世界で最も苦難を強いられてきたハンセン病患者をはじめとして、すべての人々の保健の向上に貢献することを目的とする。

組織図



2021年7月1日現在

役員・評議員・顧問名簿

会 長	喜多 悦子	日本赤十字九州国際看護大学 名誉学長
理 事 長	佐藤 英夫	
常 務 理 事	南里 隆宏	
理 事	石井 則久	非常勤理事 国立療養所多磨全生園 名誉園長
理 事	遠藤 弘良	非常勤理事 聖路加国際大学 名誉教授
理 事	松島 たつ子	非常勤理事 日野原記念ピースハウス病院相談室 室長
監 事	鈴木 浩司	公益財団法人日本海事科学振興財団 常務理事
監 事	馬目 利昭	馬目公認会計士事務所 代表
評 議 員	石垣 靖子	北海道医療大学 名誉教授
評 議 員	尾形 武寿	公益財団法人日本財団 理事長
評 議 員	清水 嘉与子	公益財団法人日本訪問看護財団 理事長
評 議 員	高木 智子	朝日新聞 西部報道センター 記者
評 議 員	長尾 榮治	国立療養所大島青松園 名誉園長
評 議 員	福井 次矢	NPO法人卒後臨床研修評価機構 理事・人材育成委員長
評 議 員	山下 俊一	福島県立医科大学 理事長特別補佐・副学長
顧 問	松本 源二	
顧 問	森元 美代治	元NGO・IDEAジャパン 代表

公益財団法人 笹川保健財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階
TEL : 03-6229-5377 FAX : 03-6229-5388

<https://www.shf.or.jp/>

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

